

平成 29 年 8 月 2 日

報道関係者各位

山県市

## 粗雑工事に係る入札参加資格停止の措置について

### 1.概要

平成 27 年度にモリタ（株）が受注した「公共下水道事業に伴う 5 工区配水管布設替工事」において、県道 79 号線に水道管 φ150mm を布設するための重機による掘削作業時に、横断暗渠を破損した。モリタ（株）は、担当者及び施工監理業者に報告することなく、φ400mm のヒューム管内に φ200mm の塩ビ管を挿入し、接続部分を土嚢で覆い、コンクリートで固定し、埋戻したうえで、配水管の布設をし、工事を粗雑に行っていたことが判明したため、以下の対応を行いました。

### 2.対応

「山県市建設工事請負契約に係る入札参加資格停止等措置要領」別表第1第2号に基づき、入札参加資格の停止措置を講じる。

### 3.停止措置業者

モリタ株式会社（岐阜県山県市高木92番地1）

### 4.停止期間

平成 29 年 7 月 31 日 から 平成 29 年 10 月 30 日まで（3 箇月間）

### 5.参考

「山県市建設工事請負契約に係る入札参加資格停止等措置要領」別表第1第2号

措 置 要 件	期 間
(粗雑工事) 2 市工事の施工に当たり、工事を粗雑にしたと認められるとき（瑕疵が軽微であると認められるときを除く。）	当該認定をした日から1箇月以上6箇月未満

#### 【本件に関する報道関係者からのお問い合わせ】

担 当 課	担 当 係	担 当 者	電 話 番 号
水 道 課	工 務 係	中村誠治	TEL0581-22-6835 FAX0581-22-2116
企画財政課	財政契約係	岡田陽樹	TEL0581-22-6825 FAX0581-22-2075



山県市  
YAMAGATA CITY

Press Release